

東会会員各位

東会からのお知らせ NO.240

○会長より

1. 共用部分清掃業務について

前回 (NO.239) でお知らせしましたアルバイトの方が2月でお辞めになりました。再び募集して、説明などを行う手間を考えると外部企業に委託するのがベストとの結論に達しました。「たてものサービス」という企業に4月より月2回お願いすることになります。費用は月15,400円、年間184,800円です。

2. 西東京市南部地域協力ネットワークについて (配布資料あり)

こちらの地域協議体より、会報配布の依頼を受けましたのでご案内します。東会だけでは活動限度があるので、地域課題に取り組みたい方はこちらも一考くださいませ。

3. 東会のホームページについて

東会のホームページを作成しました。こちらはテスト版ですのでURLが変更になる可能性があります。総会の議案資料などはこちらからも見る事が可能です。

<https://yagisawa6ap3higash.wixsite.com/mysite-1>

4. 次期役員について

次期役員になれるのは、以下の部屋番号の方々です。  
対象の方は、4月10日(土)の役員会に出席してください。

輪番制の役員は、月に一度の役員会(年間10回1時間程度)への出席と、空き時間各担当係の業務を行います。

108号室	605号室
204号室	704号室、705号室
304号室、305号室	803号室
406号室	910号室、911号室
508号室、509号室	1008号室、1009号室

5. 委任状と来期施策議案についての書面表決書にての賛成・反対の回収

快適な住環境実現のために「環境美化」「防災」「防犯」をテーマにした施策を行うことを考えております。

委任状と合わせて、費用が発生する来期の施策についての賛成・反対の決を書面にて回収します。時間はありませんが、4月10日の役員会までにお願いたします。

総会に参加する方も、コロナウイルス感染予防から総会を時短で行うために書面表決とさせていただきます。

○駐輪・駐車担当より

1. 持ち主が不明の自転車を4月末に処分することにします。東会のルールで定められている「会発行の駐輪シール」の貼付があるか、いま一度ご確認ください。

次回役員会 2021年4月10日(土)午後7時 集会所にて開催  
※次期役員の方も出席してください。

今後の役員会、総会

次々回役員会 2021年4月24日(土)午後6時30分 集会所にて開催  
※次期役員の方との引継ぎを行います。必ず、出席してください。

東会自治会総会 2021年4月24日(土)午後7時 集会所にて開催  
※総会当日、欠席となる方は、必ず委任状の提出をお願いします。

## 議案

### 第1号議案 防災倉庫の設置について 【賛成・反対】

現在、地下1階エレベーター横の配電盤室内に、防災備蓄品や清掃用資材などを保管しております。電気設備が中にある関係上、JKKより住民の立ち入りを禁止するように通達を受けております。隣にある倉庫には収まる量ではないので、新たに外部に防災備蓄品を中心とした資材を保管する倉庫の設置を考えております。また破損、盗難防止の観点から、倉庫横に防犯カメラも同時に設置いたします。災害時用のコンセント、停電時に発電機を繋いで電気を利用できる分電盤も合わせて設置します。

倉庫費用は設置費用込みで15万円から20万円ほど(うち50%は市から補助金が出ます)。

防犯カメラ設置費用は10万円ほど(うち50%は市から補助金が出ます)

可決後は補助金申請のために東会を西東京市の防災市民組織として登録し、自治会役員内にて防災担当を設置して、保管資材などの管理を行っていきます。

### 第2号議案 有償にてのごみ置き場の管理業務 【賛成・反対】

ごみ置き場の散乱ぶりが目に付き、2号棟住民のからのクレーム、西東京市からの指導が入る可能性があります。これまで月に1度の全体清掃時に、ごみ置き場の床掃除などの徹底した清掃を行ってまいりました。全体清掃を取り止めた影響から、このままではさらに散乱してしまうことが考えられます。日ごとの交代による住民のごみ置き場管理を実施、清掃担当役員も設置しておりますが、業務内容が重いことから、役員とは別に有償にてごみ置き場管理業務を行っていきたくて考えております。分別を徹底させる、収集日当日の朝にしかごみを出さないなどの意見があると思いますが、まずは美化徹底を優先させます。

\*自治会員内にて、業務を行いたい方がいましたらその旨を記入くださいませ

【内容】：ごみ置き場の掃き掃除、分別されていないごみの再仕分け、大きすぎて回収されていない不燃ごみ分解、難しければ粗大ごみの手配、アルミ缶とスチール缶の仕分け、資源ごみ用カゴ、床の水清掃による悪臭予防など

【利用できる資材】ほうき、ちりとり、ばけつ、デッキブラシ、中性洗剤、ホース、収集袋、粗大ごみシール(不燃ごみを分解する工具などは委託者が用意する)

【目標】：1号棟、2号棟のごみ置き場レベルにまで美化させる

【費用】：週あたり1000円、年間52,000円

### 第3号議案 ごみ置き場の照明、コンセント、防犯カメラの設置 【賛成・反対】

不法投棄、いたずら破損防止の観点から、ごみ置き場に防犯カメラの設置を考えております。また防犯カメラと同時に現在設置されているものよりも明るい照明に交換、コンセントも設置して日ごとの住民によるごみ管理を容易に行える環境を整備します。

防犯カメラ・設置費用：10万円ほど(うち50%は補助金が出ます)、照明設置費用：5万円ほど。可決後は補助金申請のために東会を西東京市の防犯活動団体に登録いたします。

### 第4号議案 外部共用部の草刈り、剪定作業を共益費として東京都へ委託 【賛成・反対】

現在、共益費として共用灯、エレベーターの電気料金などを東京都に徴収してもらって

います。共用部分の草刈り、植木の剪定作業も徴収してもらうことが可能です。ただし実施するには南会も含めた3号棟住民の多数の賛成が必要です。まずは東会の決をとりたいと思います。現在は、必要に応じて自治会を通じて剪定業者へ依頼をかけておりますが、草木が散乱した状態でようやく依頼をかけている状態です。これが定期的に管理してもらうことで景観の美化、害虫予防につながり、役員の負担も減ることになります。

【内容】共用部分の草刈り、剪定作業を年に2回実施

【費用】月々家賃と合わせて支払っている共益費が300～400円ほどアップいたします。

#### 第5号議案 第4号議案が反対の場合【賛成・反対】

共用の蛍光灯を可能な限りLEDへ変更して、電気代を抑制することで共益費削減を考えております。

現在の共益費と変わらない状態で、草刈り・剪定作業を東京都へ委託する場合。

#### 第6号議案 共用灯を可能な限りLEDへ変更【賛成・反対】

廊下、階段、エレベーターホール、外回りに設置されている蛍光灯（非常照明を除く）をLEDへの変更工事を実施したいと考えております。現在、3号棟全体の共用の電気・水道料金が年間200万円近くかかっております。ここれらをLEDに変更することで、70万円(35%)以上削減させることができます。全体の共益費が削減すれば、各人が支払っている共益費も削減します。さらに照明の明るさも現在の約2倍に上がります。

また、LEDに交換すれば10年以上交換の必要がないので、自治会内の蛍光灯代、役員負担の削減につながります。高齢化が顕著な団地内の自治会では、共益費として蛍光灯の交換業務を東京都へ委託、あるいは電気店へ委託しているところもあります。

東会にて実績を示したのち、南会にも提案して3号棟全体の電気料金削減、役員の負担軽減を目指します。

数量：蛍光灯共用灯 約180本

費用：約50万円（予算が余った場合、薄暗い地下1階のエレベーターホールの非常照明もできる範囲でLEDに交換いたします）

#### 第7号議案 令和3年度の役員会の実施日の削減【賛成・反対】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、役員会を2か月に1度に縮小します。また、今後の自治会活動もコンパクトにして、任せられるものは外部に任せて、住民の負担を減らしていきたいです。

#### 第8号議案 自治会費を年間5000円へ値上げについて【容認・否認】

現在の東会にはこれまでに持ち越されてきた余剰金、さらには集団回収を始めたことで入ってくる事業収益があることから、財政に大きな問題はありません。現在の自治会費を変えずに毎年の収入と支出のバランスが保たれながら、環境美化、防災、防犯活動を行えることように活動を行っていきます。ただし、どうしても支出が増え、現在の自治会費では賄えない状況も近い将来あり得ます。

その際に、現在の年間4,000円から年間5,000円に自治会費を値上げすることに容認できるかどうかの住民皆様の総意を聞いてみたく質問させていただきます。

各議案の「書面表決書」ならびに「委任状」（こちらを回収します）

1. 各議案への回答をお願いします。議決につきましては、ご提出いただいた書面表決書のうち、賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます。なお、令和3年3月27日に開催しました役員会において、各議案については審議済みであることを申し添えます。
2. 委任状の提出をお願いします。当日、欠席となる方は、下記委任状に必要事項をご記入・押印の上、各階の2年度フロア役員まで必ず提出をお願いいたします。

（ ）階フロア役員 （ ）号室 （ ）のドアポストへお入れ下さい。

【提出期限 4月9日（金）まで】

書面表決書 回答書

賛成、反対のどちらかに○を記入してください。

議案番号. 議案	賛成	反対
1. 防災倉庫の設置について		
2. 有償にてのごみ置き場の管理業務		
3. ごみ置き場の照明、防犯カメラ、コンセントの設置		
4. 外部共用部分の草刈り、剪定作業を共益費として東京都へ委託		
5. 4が反対の場合		
6. 共用灯を可能な限りLEDへ変更		
7. 令和3年度の役員会の実施日の削減		
8. 自治会費を年間5000円へ値上げについて		

(フリガナ)

号室

氏名

印

東会自治会総会のご案内

下記要領にて自治会総会を実施致します。重要な行事ですが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、各家庭複数人での参加はご遠慮くださいませ。

日時：令和3年4月24日（土）午後7時から

場所：柳沢6丁目アパート集会所

議題：2年度事業・会計報告／3年度新役員紹介／3年度予算案等の議決

委任状

私は令和3年度東会自治会総会の事案について、 号室 様に全権を委任し、定められた自治会規則を遵守します。また、東京都住宅供給公社の定めた「すまいのしおり」に従い、集合住宅での暮らしを営むことを約束します。

令和3年 月 日提出

(フリガナ)

号室

氏名

印